別紙11

(その1) 就労継続支援事業者の指定に係る審査事項

(就労継続支援(A型) 就労継続支援(B型))

	フ	IJ	ガッ													
事	名		币	东												
業	所	在	<u> </u>	」(郵便	更番号	<u> </u>	_)						
所	ול <i>ו</i> ן.	1工	. 17	E .												
	連	絡	· ģ	电电	話番	号					F P	X番号				
	フ	IJ	ガラ	F					44-	=r:	(郵	便番号		_)	
	氏		1	3					住	所						
管	当	該事	業所	で兼	释~	する	他の耳	散務								
理	1 (の場合	のみ	記入	、する	ずこと。	,)								
者	-							車 光	き所等	のな	占称					
							の兼務	兼系	をする	職利	务及					
	١,	飛粉り	/ ケー	クみ記	1/ 9	9	こと。)	びす	助務日							
当	該事	業の実	施につい	いて定め	てある	5定款	、寄附行為	為等又	は条例	引等		第	条第	項第	号	
サ		<u> 1</u>	ピラ	マーフ	リガ	ナ					A-	 所	(郵便番	号	_)
管	理	1 責	任 ネ	ž P	5 名	,					住	ולל				
従	業	者 0.) 職:	種 及	びり	員数	サービス			聑	t 業 指	道真員	生活	支援員		
140	- 未	1 1 V	ノ 月 取。	性 及	() j	見 数	専従	兼	務	専	従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	従	業	者	常	勤	(人)										
	Ľ			非 吊		(人)										
	常	勤換			、数	(人)										
	×				人数	<u>(人)</u>										
\vdash	X		合	の	可	否										
利				推定	数值	(人)										
又	は	前年	度の)平均	可值	()()										
	利		用	定		員					人					
	X	基準	上	の必	要沒	主 員					<u>人</u> 人					
							口柱之	} ≥ 1					身体障害	手者		
主		ميد.	7	-La-L	#	<u> -1≠.</u>	□特定:	15 L	□細	分な	こし	□肢体不	自由 口視	態障害 □ 聴	覚・言語	□内部障害
な	主	た	る	対	象	者		sete de	- market	odo izače, e	±- ±c.					
掲	. 1						□知的障	语有	□桁f 	中陸	杏石					
示車	利		,	用		料			•							
理	そ	の	他	の	費	用										
							第三者部	値の	実施状	 大況		実施して	いる		実施して	いない
	そ	の他	参考	とな	る	事 頃	苦情解					(連絡先)			当者	
			•				そ	の		他						
協		力	医	療	機	関	名 称						主な	診療科名		
_							•									

- 注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 □のある欄は、該当する□の中にレ印を付すること。
 - 3 ※印の欄は、記入しないこと。
 - 4 「利用者の推定数又は前年度の平均値」の欄は、更新申請の場合にあっては、前年度の平均利用者数を記入すること。
 - 5 「主な掲示事項」の欄は、その内容を簡潔に記入すること。
 - 6 「その他の費用」の欄は、利用者に直接金銭の負担を求める場合のサービス内容及びその費用について記入すること。
 - 7 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記入するか又は別葉に記載して添付すること。
 - 8 従たる事業所のある場合は、別紙11 (その2) を併せて添付すること。
 - 9 多機能型事業を実施する場合は、各事業の審査事項と別紙12を併せて提出すること。
 - 10 次に掲げる書類を添付すること。
 - (1) 申請者の定款、寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等
 - (2) 事業所の平面図及び設備の概要を記載した書類
 - (3) 事業所の管理者及びサービス管理責任者の経歴を記載した書類
 - (4) 運営規程
 - (5) 利用者又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要を記載した書類
 - (6) 当該申請に係る事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態を記載した書類
 - (7) 当該申請に係る事業に係る資産の状況を記載した書類(貸借対照表、財産目録等)
 - (8) 協力医療機関との契約の内容を記載した書類
 - (9) 当該申請に係る事業に係る訓練等給付費の請求に関する事項を記載した書類
 - (10) 指定障害福祉サービスの主たる対象者を特定する場合は、その理由を記載した書類
 - (n) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第3項第1号から第3号まで、第5号から第7号まで、第9号及び第10号 に該当しないことを誓約する書面

(その2) 一体的に管理運営を行う従たる事業所の審査事項

_	_																							
	\Box	フリス	ナ																					
事	4	ž –	称																					
業所		所在:	地	(郵付	便番	号			_)												
	ù	車 絡	先	倡	直話 往	番号											FAX	X 番号						
当	該『	1業の	つ実が	包にて	⊃ V Y	ては	きめ	てす	あるえ	ዸ款、	寄	附行	為等	又	は条	例等		第		条第		項第	号	
サ		- Ľ			IJ	ガ	ナ										P	所	(郵	便番号		_)
管	理	責任	£ 者	氏			名										133	ולת						
從	苯	老(n 麻	種》	B 7	r =	粉	ታ		ス管理					_	導員				支援員				
1	*	1= 0							専従		兼	務		専従		兼	務	専	従	兼	務	専従		兼務
	従	業者		常	į	勤($oxed{oxed}$		_			\bot		_									
	Ľ					_	人)	_					\bot											
				後の			人)	<u> </u>					₩											
	_)必要			人)	⊢					+											
<u> </u>	X		合	の		可	否	┡																
利又	用は	者前 年	の度	推 ガ の 平	定均	数値	人)																	
	利		用		定		員						人											
	*	基注	善 上	のょ	込 要	定	員						人											
								П	口性。	定なし								口身	/体障	害者				
主	主	た	る	玄	+	象	者		□ 1 47	ヒなし]細分	なし	,	口朋	体不	自由	□視	覚障害	□聪	覚・言語		内部障害
主な掲号		/-	<i>ا</i>	, A1	,	395	73]知的	障害	者		精神	障害	者									
車	利			用			料	П																
項	そ	の	他	, O.)	費	用																	
								第	三者	者 評	価	の	実 施	5 状	況		口実	施して	いる]実施して	いない	<i>γ</i>
	そ	の他	参	考と	なり	る事	項	苦	情	解污	夫 0	り推	置	概	要	窓口(返	連絡先)				担当者			
								そ			0	り			他									
協		力	医	療	ŧ	幾	関		名	称									主な診	療科名	1			
34		Der o			4-	MA TO	L	4 1	+ z >															

- 注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 ※印の欄は、記入しないこと。
 - 「利用者の推定数又は前年度の平均値」の欄は、更新申請の場合にあっては、前年度の平均利用者数を記入すること。
 - 「主な掲示事項」の欄は、その内容を簡潔に記入すること。
 - 5 □のある欄は、該当する□の中にレ印を付すること。
 - 「その他の費用」の欄は、利用者に直接金銭の負担を求める場合のサービス内容及びその費用について記入すること。
 - 7 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記入するか又は別葉に記載して添付すること。
 - 8 多機能型事業を実施する場合は、各事業の審査事項と別紙12を併せて提出すること。
 - 9 次に掲げる書類を添付すること。
 - (1) 事業所の平面図及び設備の概要を記載した書類
 - (2) 事業所のサービス管理責任者の経歴を記載した書類
 - (3) 当該申請に係る事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態を記載した書類
 - (4) 協力医療機関との契約の内容を記載した書類
 - (5) 指定障害福祉サービスの主たる対象者を特定する場合は、その理由を記載した書類

別紙12 指定障害福祉サービス事業者に係る多機能型による事業を実施する場合の審査事項(総括表)

	_		_	
1		~	→ `	٠
/		м		
ļ	-	1	7	۲
\	-			,
`	<u></u>		/	

		フ	リガ	ナ												
事		名	i :	称												
· 業 所		j	所在地	<u>ħ</u>	(郵位	更番号			-)					
			[絡]			番号							FΑΣ	〈番号		
注 従	たる				は、下根	机に記載	まする	こと。								
		フ	リガ													
事業		名	j ;	称												
業 所 2		j	所在地	<u>ti</u>	(郵便	更番号		•	_)					
		連	[絡]	先	電話	番号							FΑΣ	【番号		
		フ	リ ガ	ナ												
事		名	, ;	称												
事業所3		j	所在地	<u>þ</u>	(郵便	更番号		•	_)					
		連	[絡]	先	電話	番号]:	FΑΣ	【番号		
		7	リガ	ナ												
事		名	i i	称												
事 業 所 4		j	所在地	Ā	(郵位	更番号		-	_)					
_		連	絡	先	電話	番号							FΑΣ	(番号		
		フ	7リガ	ナ												
事		名	i :	称												
事 業 所 5		j	听在 地	<u>t</u>	(郵位	更番号		•	_)					
			(格)		電話	番号							FΑΣ	〈番号		
		フ	リガ	ナ					n.		(郵包	更番号		_)	
管 理 者			氏 名						住			221				
者		(同	一敷	地内	「の) #24: 3/x	他の	事業の	所、	事 業	所等	る ほ	名 称 職 務				
		施影	をのま	い 基合で	職 務りみ記	i と えオス	アオ	₹ 795 }	末 で	5 剪		W 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一				
主た	る女	<u> </u>				/	, – –	0 /							_ (_ 14 PX et et	
主 た る 障	害	の1	と す 重 類		なし	□細分	無し	□肢体	不自由	□視覚	障害	□聴覚・		□内部障害		□精神障害者
生 活	£ ,	介言	養	<u>ځ</u> خ	行う	場	合				業所が			害程度区分		
						ビス単			4 ;	未満		4	以上	5 未満	5,	以上
		利用者数マは	の推定		サー											
		の平	均值			<u>ピス単</u>										
				生活	5介護	児童ディ!	ナービス	4 4	訓練	自立	祖後書	市上兴华44	二士叔	静光校 公士極	\$P\$	就労継続支援
実 7	施	事	業	サー1	ごス単位	サービ	ス単位									
_	<u> </u>	ज के ब	#- =r:	有	無	有	無	(機能	訓練)	(生活	訓練)	(一般	型)	(資格取得型)	(A型)	(B型)
<u> </u>		る事 る事		-	-							-				
定員		<u>-つず</u> 和 指		の	有 無	;	 右		<u></u>							
				1				自立	訓練	自立		就労移行	宁支授	就労移行支援	就労継続支援	就労継続支援
定員()	八 /	育	I	生市	5介護	児童デイヤ	, — c A		訓練)	(生活		(一般	(型)	(資格取得型)	(A型)	(B型)
計	- JB2															
主たる事				-												
従たる事	未灯															

			従	業者	₹ の	職	種 及	び』	員 数						
		サ	— Ŀ			医師						職員			
			理 責						}		建師		雙師		護師
		Į	事従	兼務	専	従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	従業者数 常 勤 (人)														
	[非 帝 劉八人)														
計	常勤換算後の人数 (人)														
	※基準上の必要人数 (人)														
	※適合の可否														
	(人) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大														
事	非常勤(人)														
業	常勤換算後の人数 (人)														
所	※基準上の必要人数 (人)														
	※適合の可否	_													
その	(大)	<u> </u>							<u> </u>						
他	一	<u> </u>													
の事	常勤換算後の人数 (人)														
業	※基準上の必要人数 (人)	<u> </u>													
所	※適合の可否	₩			ar 2) 2	- NI. I	A-6-					fr. ~~			
		<u> </u>	=1			法士		MW 0*	L Halle to		· I	生活。		اد ا	HE
			計						東指導員		计		所		問
	1 1816 4811 ()	専領	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	従業者数 常 勤 (人) 非 常 勤 (人)								<u> </u>		-				-
-2.1		_													
計	常勤換算後の人数 (人)	_													
	※基準上の必要人数 (人)														
	※適合の可否														
	従業者数 常 勤 (人)	┞							ļ.,						
事	上 一 「	<u> </u>							L						
業	常勤換算後の人数 (人)	┡													
所	※基準上の必要人数 (人)	┡				<u> </u>		<u> </u>							
9.	※適合の可否	┡	1												
その	従業者数 常 勤 (人)	_													
他	[-						_	L						
の事	常勤換算後の人数(人)	-				_		_							
業	※基準上の必要人数 (人)	-				<u> </u>									
所	※適合の可否	\vdash		men allo 21	とギロ	<u> </u>									
		<u> </u>		職業担			41.0±	就労:	支援員						
			計		主义外		数官			4500	34.≠4-	4500	→	45406	16.76
		學仏	兼務	- 导征		导 促	<u> </u>	- 學促	兼務	- 界促		- 界便	兼務	- 界征	<u> 兼務</u>
	(大) (\tau) (\tau)	\vdash							 						<u> </u>
計	が 市 動(人)	\vdash						\vdash							<u> </u>
□□□		\vdash		-		\vdash		_				-			
		\vdash		-		\vdash		\vdash				-			
\vdash	※適合の可否	\vdash						_	Ι .		Ι				I
	一	-	+			-			 		-	-			ļ
事	7F T1 \$41\7\7\	\vdash		-	L			\vdash	<u> </u>		<u> </u>				
業所	常勤換算後の人数(人)	\vdash		-		\vdash		\vdash							
121	※基準上の必要人数(人)	\vdash		-		\vdash		\vdash							
そ	※適合の可否	\vdash						_	Π		Π				I
の	(大)	\vdash	+				_	_	-		-				
他の	押 吊 動 (人) 常勤換算後の人数 (人)	\vdash	1	-		\vdash		\vdash	Ь						<u> </u>
事	吊動投昇後の人数 (人) ※基準上の必要人数 (人)	\vdash				\vdash		\vdash							
事業		\vdash		-		\vdash		\vdash				-			
所	※適合の可否		ること。					<u> </u>				<u> </u>		<u> </u>	

- 注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 不要の文字は、抹消すること。
- 3 □のある欄は、該当する□の中にレ印を付すること。
- 4 利用者の推定数又は前年度の平均値」の欄は、更新申請の場合にあっては、前年度の平均利用者数を記入すること。
- 5 生活介護にサービス単位を導入する場合は、適宜欄を設けて記入するか又は別葉にサービス単位ごとの定員を記入すること。
- 6 児童デイサービスにサービス単位を導入する場合は、適宜欄を設けて記入するか又は別葉にサービス単位ごとの定員を記入すること。
- 7 定員緩和措置の有無」とは、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準(平成18年厚生労働 省令第174号)第89条に基づく利用定員緩和措置の適用の有無をいうものであること。
- 8 ※印の欄は、記入しないこと。
- 9 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか又は別葉に記載した書類を添付すること。
- 10 多機能型事業を実施する場合は、各審査事項とこの総括表を併せて提出すること。

別紙13

(その1) 障害者支援施設の指定に係る審査事項

	L														
	フリガナ														
	名 称														
施)										
設	設置の場所				,										
	連 絡 先 電話番号							F.	AX番号	<u>.</u>					
	フリガナ					郵便番	:号	•	_)				
				住	所	(-) ре ш	•								
ent:	氏 名			l .											
管理	当	務す	る他	の職	務										
者	(兼務の場合のみ	記入	する。	こと。) [
"	他 の 事 業 所 、		設 等	事業	業 所		名 称								
	の職務と	Ø 3	兼務	事業兼務	;す.	る職	務及								
L	(兼務の場合のみ記)	人する	<u>こと。)</u>	び	新	時	間 等	<u> </u>							
当	該施設の設置について	定め	てある:	定款、	寄附行	う為等)	又は条	例等	第	条	第	:	項 第		号
	フリガナ			I		郵便番	: 목				}				
				住		(- 	-4				,				
官	理責任者 氏 名														
施	設障害福祉サー	ビスの	の種類						利用	者の打	隹定 縈	入);)		
	昼間実施サービスの定								•						
[· 付対象和	計劃編	東等給何	寸対象	¥	特定	日法受給	者	·	ester III :	m ':		
				-7,10			1		> = 11		定員和	贸和措 情	宣の有	拱 □ ≉	□無
施	設入所支援の定員	(人)				他の	社:	会 福	祉 施	設と	の併	設(カ有	無 口相	□無
	併設施設の定員((人)				併設		設の				-	. 17	2111	
尸	D) 100 100 100 100 100 100 100 100 100 10		-ビス	Π		DI 100	~		122 754		職昌				
從	業者の職種及び員数			医	師		計	Т	保格	建師		看護師		准看記	- 推師
~	X T T MEX C R X	専従		夷従	兼務	専従		務	専従	兼務	専行		務	専従	兼務
1 1	☆ 素 素 常 勤 (人)	4 M	711/1/23	4. M	711/1/23	1 4 M	1	177	4-MC	AK-023	41	1	1,1,7,7	4 MC	NK-105
	従業者数 非常動 (人)	-			1		+	-			-	_	_	-	
	常勤換算後の人数(人)	_	<u> </u>		1	-		-+			+		-		
						-		-+			-		-		
	※基準上の必要人数 (人)					-		\rightarrow			+		-		
\vdash	※適合の可否	-			erri Marie	<u> </u>						al. ser -			
l				I 116 -		校法士等		I	- 4			生活		1	
従	業者の職種及び員数		計					_	練指導員		ìf		所		間
Ι,		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	従業者数 常勤(人)														
	非常勤 (人)														
11	常勤換算後の人数 (人)														
	※基準上の必要人数 (人)														
	※適合の可否														
_		職業	指導員	- 246	支援員	坐章	€ 士								
従	業者の職種及び員数	1947	用守具	100737	人饭具		v —								
١.		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	従業者数 常 勤 (人)														
	非常動 (人)														
	常勤換算後の人数 (人)														
	※基準上の必要人数 (人)														
	※適合の可否														
Г		□ Arts	中かり						□身	体障害					
	主たる対象者	□ *1 5	定なし	□細	分なし	, []肢体2	下自由	□視	覚障害		聴覚・	言語	□内部	部障害
主	1		知的障害	写者	□å	神障害	者								
エな			者評価					口宝饰	してい	z		を施して	~1. \ / > 1.	`	
掲							連絡先		SU CV	<i>'</i> J		担当者	, v -/ _{J, V}	-	
示				ノ指値		•	连附兀	/				15日11			
車	:1	そ			他	<u> </u>			ナル≫	療科名	_				
1 *		<i>b</i>							1020	サイナクト					
項	協力医療機関		称						1 T-, 9 10	WK115H					
項	協力医療機関	名	称						1	201174	I				
項	協力医療機関	名業多	称 定 所						1 1.46	W.1120					

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

^{2 「}昼間実施サービスの定員」の欄は、昼間に複数の施設障害福祉サービスを実施する場合の給付の種類ごとの定員の合計数を記入すること。

- 3 「定員緩和措置の有無」の欄は、障害者自立支援法に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準(平成18年厚生労働省令第 177号)第9条第2項に基づく利用定員緩和措置の適用の有無について記入すること。
- 4 □のある欄は、該当する□の中にレ印を付すること。
- 5 「施設入所支援の定員」の欄は、施設入所支援に複数のサービス単位を設ける場合の定員の合計数を記入すること。
- 6 「従業員の職種及び員数」の欄は、職種ごとに、昼間実施サービスの従事者(別紙13その3の1及び2欄に記入した職員)の合計数を記入すること。
- 7 ※印の欄は、記入しないこと。
- 8 「主な掲示事項」の欄は、その内容を簡潔に記入すること。
- 9 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記入するか又は別葉に記載して添付すること。
- 10 次に掲げる書類を添付すること。
 - (1) 設置者の定款又は寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等
 - (2) 建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要を記載した書類
 - (3) 施設の管理者及びサービス管理責任者の経歴を記載した書類
 - (4) 運営規程
 - (5) 利用者又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要を記載した書類
 - (6) 当該申請に係る事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態を記載した書類(提供する施設障害福祉サービスの種類ごとの従業者の勤務の体制及び勤務形態を明示すること。)
 - (7) 当該申請に係る事業に係る資産の状況を記載した書類(貸借対照表、財産目録等)
 - (8) 協力医療機関(協力歯科医療機関を含む。) との契約の内容を記載した書類
 - (9) 当該申請に係る事業に係る介護給付費及び訓練等給付費の請求に関する事項を記載した書類
 - (10) 併設する施設がある場合にあっては、当該併設する施設の概要を記載した書類
 - (11) 指定障害福祉サービスの主たる対象者を特定する場合は、その理由を記載した書類
 - (12) 障害者自立支援法 (平成17年法律第123号) 第38条第3項において準用する同法第36条第3項第1号から第3号まで、第5号から 第7号まで、第9号及び第10号に該当しないことを誓約する書面

(その2) 昼間実施サービス及び施設入所支援に係る審査事項

	施		設		名												
昼『	間実	を施せ	۰.	ビス	. の:	種類		介護 ス単位 無	自立訓 (機能訓		自立訓練(生活訓練)		行支援 役型)	就労移行支援 (資格取得型)	就労継続支援 (A型)	就労継続 (Bi	
	実	施	す	る	事	業											
	利 又	用は前	者 年.	の 推 度 の	重 下:	多数均值											
	昼	間多	人機	能	のり	趸 施		□有	□無		昼間の総定	員数	(人)				
生	活	介	讃	甚春		行	うり	易合			施設が	申告す	つる障害	害程度区分σ	平均値		
二	位	וכ	民類	8 2		11	ン も 	7 D		4 5	卡満		4 以上	5未満	5	以上	
						サー	ビス島	单位 1									
	利 又	用 者 は前年	の : e 度 ø	推 定り平均	数[サー	ビスリ	单位 2									
				, 		サー	ビスミ	单位 3									
							- w			ر کی	ス単位 1						
施	設	入	所	支	援	刊 用 又は前	者 のす	能 定 数 平均値	サー	ر ک	ス 単 位 2]		
									サー	ピ ブ	ス 単 位 3						
設備	基	準上の)数值	直記載	战項	目等							※基注	単上の必要値	※ 適 合	の下	可 否
	居	室	1	重		の	最	大	定	員		人	ļ	人以下			
	Ĺ		入.	所 者	1		たり	の最	小床面		平方2	- トル		平方メートル			
	廊	下	廊			下		の		幅		ートル		メートル			
			中		廊		下		の	幅	メ	ートル		メートル			
既在	_	設から		多行(<u></u>			ı								
	既		存	S.D.	施	ww.	設	名									
	施			設		種		別			tur	1					
	経	رز جلم		過	4A	措		置		有	□無						
)[/ 3	特	定						人)	≠ PLL/ご	¥ ₩.	サミタ 何然	Moto		As Arte	ተጽና ስላተ		<u> </u>
短	期		· 所	の						⊘ 寸	又は条例等	第	}	条第	項第		号
MI.	営		ומ	 業		旭	<u> </u>		1年		/////	<u> </u>					
主	骨骨		業	**	II,	<u>.</u>		_									
な	利			用		7	料	-									
烟	7	の		他	の	費		\vdash									
主な掲示事項	通						地 域										
垻	そ	.,.	-4-	<u>~</u> の			他										
	_																

- 注1 用紙の大きさは、日本工業規格 Λ4とすること。
 - 2 「実施する事業」の欄は、実施するサービスについて、該当する欄に○を記入すること。
 - 3 「利用者の推定数又は前年度の平均値」の欄は、更新申請の場合にあっては、前年度の平均利用者数を記入すること。
 - 4 口のある欄は、該当する口の中にレ印を付すること。
 - 5 ※印の欄は、記入しないこと。
 - 6 「経過措置」とは、既存の障害者施設から移行する場合にあっては、障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備 及び運営に関する基準(平成18年厚生労働省令第172号)附則第2条から第20条までの規定の適用の有無をいうものであること。
 - 7 「その他の費用」の欄は、入所者に直接金銭の負担を求める場合のサービス内容及びその費用について記入すること。
 - 8 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記入することとし、当該区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、一部の地域が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。
 - 9 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記入するか又は別葉に記載して添付すること。

(その3) 従業員の職種及び員数に係る審査事項

枚中 枚目

施	設名												
施	設障害福祉サービスの種類			贫	業	者の	の職	種	及び	員	数		
1	□生活介護(サービス単位)	サー	ビス	F	Acc				看護	〔職員			
	□自立訓練(機能訓練) □自立訓練(生活訓練)	管理	責任者		師	Ī	H	保	:健師	看	責護師	准看	護師
	口日 立即旅 (生任 即派)	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	羊 兼務	専従	兼務
	(人) 従業者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・												
	従業者数 非常勤(人)												
	常 勤 換 算 後 の 人 数 (人)												
	※ 基準上の必要人数 (人)												
	※適合の可否												
					理学療	法士等	È			上油	5支援員		
		á	H	理学	療法士	作業	療法士	機能訓	∥練指導員] = 16	7人1次只		
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	É 兼務	専従	兼務
	常 勤 (人) 従業者数 ************************************												
	非 常 勤 (人)												
	常 勤 換 算 後 の 人 数 (人)												
	※ 基準上の必要人数 (人)												
	※適合の可否												
2	□就労移行支援 □就労継続支援		ビス	職業排	省導員	就労	支援員			支援』			
	□ 75℃ 77 利亞州5℃ 久 1及		責任者					計		所			
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務 専従	兼務	専従 兼務	専従	兼務
	(人) 従業者数 (人)							\sqcup		\sqcup			
	非常動 (人)							Ш	\bot	Щ			
	常勤換算後の人数(人)								-	-			
	※ 基準上の必要人数 (人)									-			
_	※適合の可否	at an	100 was also a.e.	4.5e		ave ≟	¥. L.			$\overline{}$			
3	□施設入所支援 (サービス単位)		普理責任者 →6-765		支援員		美士	古かり	<u> </u>	古か	<u> </u>	古公	#-2#
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	(注 業 者 数 (第								+	\vdash	+		
										-			
										\vdash			
										-			
	※適合の可否												

- 注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 □のある欄は、該当する□の中にレ印を付すること。
 - 3 ※印の欄は、記入しないこと。
 - 4 当該施設が実施する障害福祉サービスごと(生活介護及び施設入所支援にあっては、サービス単位ごと)に、従事する職員数を記入すること。
 - 5 複数のサービス単位を設ける場合など、記入欄が不足する場合には、複数枚に分けて記入すること。

別紙14 相談支援事業者の指定に係る審査事項

	Π	フリ	ガナ	T														
-	名			称														
業				$^+$	(郵便都	\$异)								
所	所	在	=	地		. •				•								
	連	終		先	電話	番号	\top					FAX番	:号					
当	該!	事業の	実施に	~~			てある	2 定款、	- 寄	附行.	為等	又は条		第	条第	,	項第	号
	フ	リガナ									(郵	便番号		_)		
	氏	名							住	所								
管	生	年月日																
理	当	該相談	& 支 援	事	業所は	こお	ける	相談	支援	専門	員	との兼	務の	有 無]有	□無	<u></u>
者	他	の事	業月	近 、	施	設	等名			称								
	他 の (音	職 職 兼務の場	務のみ	ァ、 と 記え	の ま	ドレ	務兼	務す	る。単	戦 務								
		11/4/27 0/2/38/	1 1 0 0 0 7	. 60 /				び勤務	5 時	削 等			1 /					
相	談	支	援 専	門	月氏	リ ガ ・	ナ 名				住	所	(戦	便番号		-	_)
事	業	開始	時の	利	用者	の	予 定	数				人						
従	業	者(の職	種	及て	ブー	数-	•		談支捷	爰専門							
IAL		; 1ª \	/ HBA	1里				専	従			兼務		:	専従	\perp	兼	务
	常北		214,			$\overline{}$	<u>싶</u>									+		
	非常	勤換	常 : 算 :	後 (の人		<u>(人)</u> (人)											
	**		・ 上の			_	$\frac{(\lambda)}{(\lambda)}$											
	// //		<u>土 ン</u> 合	<u>の</u>	<u> </u>	_	否											
	営		業			目												
主な掲	営	4	業	時		間												
掲	主	た	る	対	象		□特定	なし	□身	体障害	者	□知的	障害者	f	障害児	₹	□精神障	害者
示事			用			料												
項	そって	<i>の</i>	他	の	費	用は												
	通	常の	事業	夫	施地	域												

- 注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 □のある欄は、該当する□の中にレ印を付すること。
 - 3 ※印の欄は、記入しないこと。
 - 4 「主な掲示事項」の欄は、その内容を簡潔に記入すること。
 - 5 「その他の費用」の欄は、利用者に直接金銭の負担を求める場合のサービス内容及びその費用について記入すること。
 - 6 「通常の事業の実施地域」の欄は、市町名を記載することとし、当該区域の全部又は一部の別を記入すること。なお、一部の地域 が実施地域である場合は、適宜地図を添付すること。
 - 7 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記入するか又は別葉に記載して添付すること。
 - 8 指定相談支援サービス以外のサービスを実施する場合は、当該指定相談支援サービス部分とそれ以外のサービス部分の料金の状況 が分かる料金表を添付すること。
 - 9 次に掲げる書類を添付すること。
 - (1) 申請者の定款、寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等
 - (2) 事業所の平面図
 - (3) 事業所の管理者及び相談支援専門員の経歴を記載した書類
 - (4) 運営規程
 - (5) 利用者又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要を記載した書類
 - (6) 当該申請に係る事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態を記載した書類
 - (7) 当該申請に係る事業に係る資産の状況を記載した書類(貸借対照表、財産目録等)
 - (8) 当該申請に係る事業に係るサービス利用計画作成費の請求に関する事項を記載した書類
 - (9) 就業規則及び賃金規程
 - (10) 指定障害福祉サービスの主たる対象者を特定する場合は、その理由を記載した書類
 - (II) 障害者自立支援法 (平成17年法律第123号) 第40条において準用する同法第36条第3項第1号から第3号まで、第5号から第7号まで、第9号及び第10号に該当しないことを誓約する書面

様式第3号(第2条関係) 指定障害福祉サービス事業者指定変更申請書

					扌	自定的	語	副社が	ナービ	`ス事	業者	指	定変	更申	請書							
																		2	年	月	ı	B
愛	媛児	知事		7	様																	
												主/	こる	事務	所の	所有	E地					
									申	請者		名					称					
												代	表	者	の	氏	名				1	
							事	業	者	1	番	号										
							名					称										
指足	包内	容を	変更	する	事 業	手	所		在			地										
							事	業	所	の	種	類	[]生	活介	護		一就	労組	k続支	援 E	3型
変		更		す			5		事			項	変		更	-	(カ		内		容
交		灭		9		7	S)		*			垻	変		更		前	変		更		後
1	事		業	j	所		の		名			称										
2	事	3	集	所		の		所	;	在		地										
3	申		請	:	者		の		名			称										
4	主	た	る	事	務	Ē	斤	の	所	在	É.	地										
5	代	表	者	の	氏	4	3	及	び	住	Ē	所										
6	事	4	集	所		の		平		面		図										
7	事	業	序	τ σ)	設	備	Ħ	の	概		要										
8	従	業者	の	勤務	の	体	制	及び	ド勤	務	形	態										
9	利			用				定				員										
変		Ţ	更		年			J	1			日				年	J	貝	日			

- 注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 申請者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。
 - 3 □のある欄は、該当する□の中にレ印を付すること。
 - 4 該当する項目の番号に○を付すること。
 - 5 記入欄が不足する場合は、別葉に記載して添付すること。
 - 6 変更前と変更後の記載を明らかにした書類を添付すること。
 - 7 当該申請事業に係る指定障害福祉サービス事業者(指定障害者支援施設・指定相談支援事業者)指定(更新)申請書(様式第2号)別紙を添付すること。

樣式第4号(第2条関係) 指定障害者支援施設指定変更申請書

			指定障害	者支援施設	指定	変更申請書				
飛	愛媛県知事	様							年 月	月日
25	沙及万代人叶子	12 K				主たる事務	所の所	在地		
				設置	皆	名	121 121	称		
						代 表 者	の氏	名		
			事業	全者番号						
415	卢 中 泰 子	亦更よっま	名	称					 	
擂	正内谷を	変更する力	他設置	この場所						
変	更	+	る 事	項	変変	更更	前	変	内更	容後
1	施	設 の	名	称		~	11.3		^	
2	施設	の設	置の	場所						
3	設 置	者	の 名	名 称						
4	主た	る事務	所の所	在 地						
5	代 表	者の氏	名 及 び	住 所						
6	提供す	る 施 設 障 st 入所 支援 を	통福祉サ 除く。)	ー ビス の種類						
7	建物の株	觜造概要(□	革面図を含	きむ。)						
8	設	備の	概	要						
9	利 用	者の	推	定数						
10		動務の体制及び ナービスの種類								
11	入	所	定	員						
変	更	年	月	日]	日	

- 注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 該当する項目の番号に○を付すること。
 - 3 記入欄が不足する場合は、別葉に記載して添付すること。
 - 4 変更前と変更後の記載を明らかにした書類を添付すること。